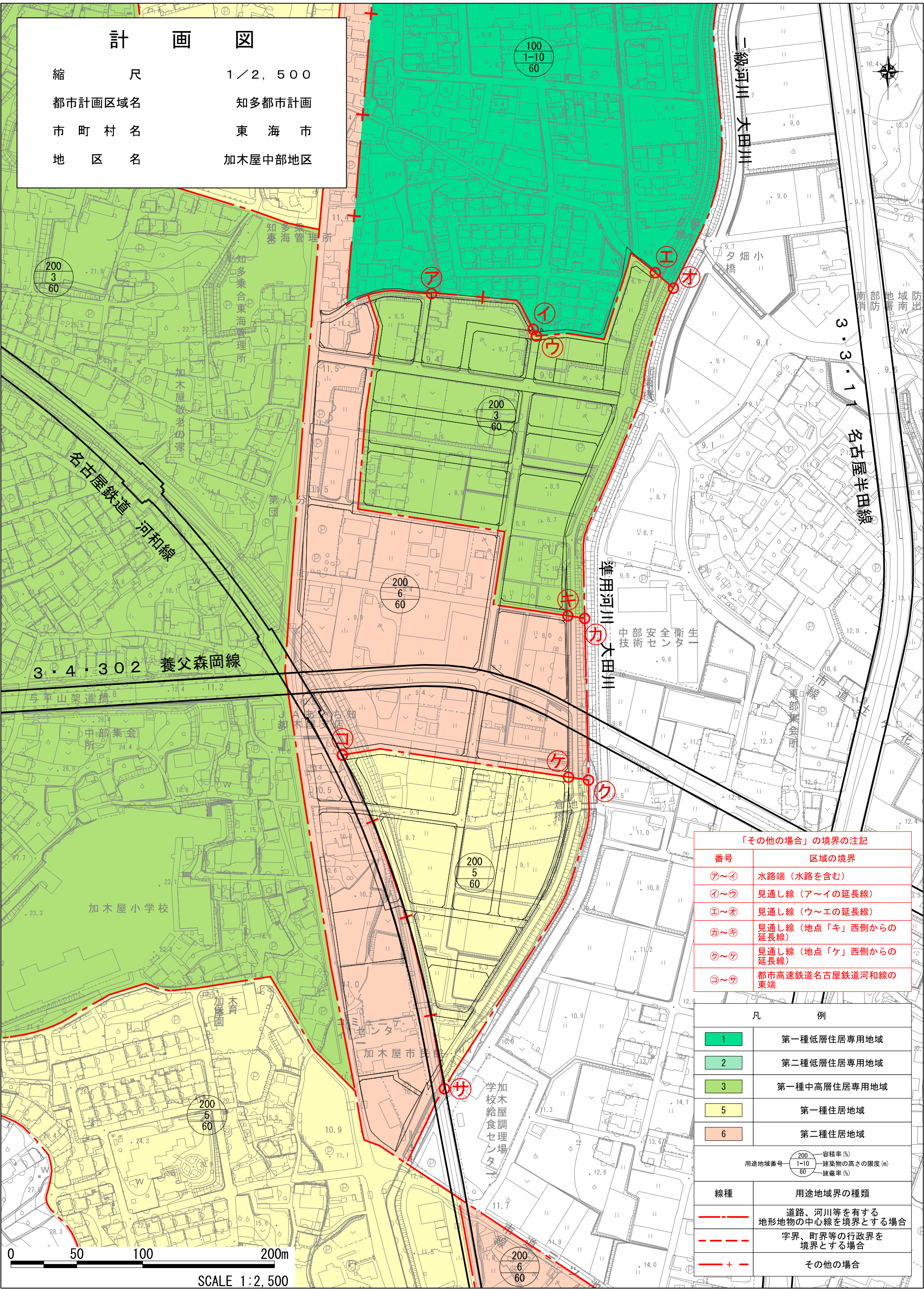


計 画 図

縮 尺 1 / 2 , 5 0 0
都市計画区域名 知多都市計画
市 町 村 名 東 海 市
地 区 名 加木屋中部地区



「その他の場合」の境界の注記

番号	区域の境界
㉗～㉙	水路端（水路を含む）
㉙～㉚	見通し線（ア～イの延長線）
㉚～㉛	見通し線（ウ～エの延長線）
㉛～㉜	見通し線（地点「キ」西側からの延長線）
㉜～㉝	見通し線（地点「ケ」西側からの延長線）
㉝～㉞	都市高速鉄道名古屋鉄道河和線の東端

凡 例	
1	第一種低層住居専用地域
2	第二種低層住居専用地域
3	第一種中高層住居専用地域
5	第一種住居地域
6	第二種住居地域
用途地域番号 200 容積率(%) 1-10 建築物の高さの限度(m) 60 建築率(%)	
線種	用途地域界の種類
——	道路、河川等を有する 地形地物の中心線を境界とする場合
- - - -	字界、町界等の行政界を 境界とする場合
- + -	その他の場合